

ツリークライミング体験

10
Vol.
67
2010
平成22年

広報あがみ

芦沢森林公园

contents

- 町議会9月定例会ほか 2~5
- 叙勲受章、議長決定、町長選挙ほか 6~9
- 木質バイオマス特集 10~13
- あがスポーツ&カルチャー 14~15
- あがまち地域ニュース 16~18
- 秋のイベント特集ほか各種お知らせ 19~29
- 行政区紹介 30
- 10~11月カレンダー 31

*再生紙を使用しています。

発行者

阿賀町役場
企画課
FAX 025-476-6009

平成22年10月15日

http://www.town.nagaonigata.jp

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
杉崎紬	葵(つむぎ)ちゃん(8月25日)	弘樹さん	平堀区
清野琥	大(はる)くん(8月26日)	元気さん	平堀区
渡部琉	生(る)きくん(8月27日)	勝さん	五十島区
五十嵐結	眞(ゆうま)くん(8月28日)	裕視さん	細越区
西城希乃佳	(ののか)ちゃん(9月10日)	直人さん	古岐区
山口彩	陽(あさひ)くん(9月21日)	晋さん	石間区

ご結婚

ご結婚した方	住所
渡邊敏紘さん (阿部)真里さん	聖籠町 当麻区
長谷川将樹さん (高松)真由美さん	小杉区 水沢区

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
星義則さん(83歳)	本 人	菱潟区	
池津次郎松さん(94歳)	本 人	鹿瀬区	
三留ミヨさん(73歳)	文 雄さん	鹿瀬区	
木村有三夫さん(77歳)	本 人	吉津区	
清野弘さん(70歳)	本 人	黒谷区	
齋藤サクさん(91歳)	峰 夫さん	谷沢区	
齋藤ミツエさん(81歳)	幸 雄さん	花立区	
嶋田金重さん(100歳)	本 人	水沢区	
長谷川ミヨさん(94歳)	正 榮さん	小花地区	
清野キミさん(90歳)	憲 男さん	角島区	
加藤キシノさん(83歳)	本 人	岩井田区	
山口武美さん(88歳)	本 人	八ツ田区	
森川十一さん(87歳)	順 一さん	津川8区	
長谷川チイさん(74歳)	敏 史さん	古岐区	
清野タツノさん(74歳)	純 次さん	岩谷区	
小野実さん(53歳)	本 人	津川2区	
齋藤守夫さん(77歳)	本 人	谷沢区	
石川和夫さん(74歳)	本 人	押手区	
杠木虎夫さん(84歳)	哲 郎さん	上ノ山区	
渡部南美さん(68歳)	本 人	津川1区	
加藤ハナさん(89歳)	辰 次さん	太田区	
長谷川チヨさん(90歳)	本 人	津川1区	
加藤昭夫さん(83歳)	本 人	太田区	
江川清さん(77歳)	和 清さん	九島区	
加藤ムツさん(103歳)	富 男さん	太田区	

阿賀町の人口(9月30日現在)

■ 男	6,659人
■ 女	7,168人
■ 合計	13,827人
■ 世帯数	5,142世帯

9月の異動

■転入	12人
■転出	25人
■出生	8人
■死亡	26人

阿賀町の郷土資料

No.2



写真的土器は縄文時代中期のもので、底から口まで細長く伸びる「深鉢形土器」です。この形の土器は木の実を煮沸してアクを抜いたり、獣肉や魚介類など山海の幸を調理するのに盛んに用いられました。土器の上半分には煮込みで生じた真っ黒なススがこびりついています。

鍋料理が恋しくなるこの時期、皆さんの台所の土鍋にも、きっと縄文の昔と変わらない温かな料理の痕が見つかるはずです。

縄文時代の煮炊き鍋

■資料の概要

遺跡名：屋敷島遺跡(右；新渡区)

キンカ杉遺跡(左；九島区)

資料名：深鉢形土器

時代：縄文時代中期
(約5千5百~4千5百年前)

保管：阿賀町郷土資料館

思い出の広報紙

～その時あなたは？～

昭和54年10月号の広報「かのせ」。表紙の写真は、日出谷小学校・中学校合同運動会の様子。また、この年の議会で、鹿瀬町日出谷支所を昭和55年4月1日付で廃止することが可決されました。

世界では、先進国では初の女性首相、イギリス

がヘッドホンステレオでカセットテープ使用の「ウォークマン」を発売。スポーツ界では、渡部絵美選手が世界フィギュアスケート選手権で3位に入賞し、日本人で初のメダル獲得となりました。書籍では、五木寛之の『四季・奈津子』などがベストセラーになりました。

この年の流行語は「キャリア・ウーマン」

各支所の問い合わせ先

支所名	行政係	振興係
鹿瀬支所	☎ 92-3330	☎ 92-3332
上川支所	☎ 95-2211	☎ 95-3740
三川支所	☎ 99-2311	☎ 99-2311

町議会9月定例会

平成21年度決算を認定

町議会9月定例会が9月7日(火)から16日(木)まで町議会議場で開催され、平成21年度歳入歳出決算や平成22年度一般会計補正予算をはじめとする21案件が審議されました。(うち3案件報告、15案件可決、2案件採択、1案件認定)

冒頭、神田町長から行政報告がありましたので、抜粋してお知らせします。



行政報告（抜粋）

行政改革関係

現在、「第2次阿賀町行政改革大綱」の策定に向けた準備を進めています。

現在の大綱は、平成18年度から平成22年度までの5か年を目途に策定され、大綱に基づき策定された「集中改革プラン」・「財政運営適正化プラン」により行政改革を推進しています。

次期大綱は、行政改革推進本部の専門委員会を中心に、現在の大綱の遂行状況を多角的に検証し、骨子を継承しつつ、自主財源の確保、行政各分野にわたる徹底した歳出の見直し・削減を図るなど、安定した財政力を構築していくために、新しい視点に立つて策定していきます。

平成22年度における7月末現在の発注率については、公表している発注計画に対し、52%の発注率となっています。また、入札制度改革についても、過去3年間にわたる制度改革について検証を行つており、引き続き、本町の実情に適したより良い入札制度とするため、制度改革に取り組んでいます。

木質ペレット製造施設建設関係

製造施設の建設予定地は、諸条件を勘案し、阿賀町九島地内に決定しました。現在は、導入機器及び製造システム等の検討に入りましたが、専門的な分野であることから、アド



「阿賀町ふるさと検定」は、10月31日に、阿賀黎明中・高等学校において実施します。その公式テキストともなる「阿賀町ものしりガイドブック」は、9月8日から町内の書店等で先行販売され、9月10日から県内の主要書店で一斉に販売されます。この検定により、阿賀町の自然・文化・観光・歴史等を学び、町への愛着や誇りを高めていただくとともに、阿賀町ファンの観光客が増加することを期待しています。

阿賀町ふるさと検定

バイザーの指導を仰ぎ、詰めています。



農林業関係

本年度から実施されている米の戸別所得補償モデル対策について、6月初めに対象となりうる農家へ申請書を配布し、611人の加入者がありました。

8月1日現在で男性5人、女性11人の計16人となっており、一連の報道を受け、新潟県からの照会を前に全員の安否確認を終えております。

消防関係

また、林政関係では、阿賀町の既存林業関係団体5団体を統合し、新たに「奥阿賀林業振興会」が設立され、会員として約160名が加入しています。阿賀町の「森林・林業の活性化」を図ることを目的として活動し、今後の森林の整備やバイオマ

学校教育関係

三郷小学校の耐震補強・大規模改修工事並びに西川小学校の大規模改修工事については予定どおり進んでおり、2学期以降も工事を継続して行いますので、引き続き、子どもたち、先生方の安全を最優先に、また、学校内の環境衛生に注意しながら施工して参ります。

昨年度好評を得ました。プレミアム商品券の発売については、東蒲原郡商工会振興協議会を事業主体に、販売額5千万円、プレミアム率20%1千万円、合計6千万円で、10月1日からの販売となります。地元商工業の活性化につながることを期待しています。

プレミアム商品券

住宅用火災警報器の設置状況について、8月16日現在、町助成制度活用世帯は1,541世帯となっています。来年の5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなくてはならないため、今後、更にテレビ電話や広報用チラシ、各種団体の集まりを用いて積極的に設置促進に努めます。

主な案件

●平成22年度阿賀町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正予算額……………4億1,803万4千円

歳入歳出予算総額……………127億3,511万7千円

●平成22年度阿賀町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正予算額……………55万1千円

歳入歳出予算総額……………18億1,592万6千円

●平成22年度阿賀町老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正予算額……………114万2千円

歳入歳出予算総額……………472万4千円

●平成22年度阿賀町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

歳入歳出補正予算額……………4,095万7千円

歳入歳出予算総額……………20億6,106万5千円

●平成22年度阿賀町診療所特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正予算額……………104万9千円

歳入歳出予算総額……………2億7,289万5千円

●平成22年度阿賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正予算額……………2,123万円

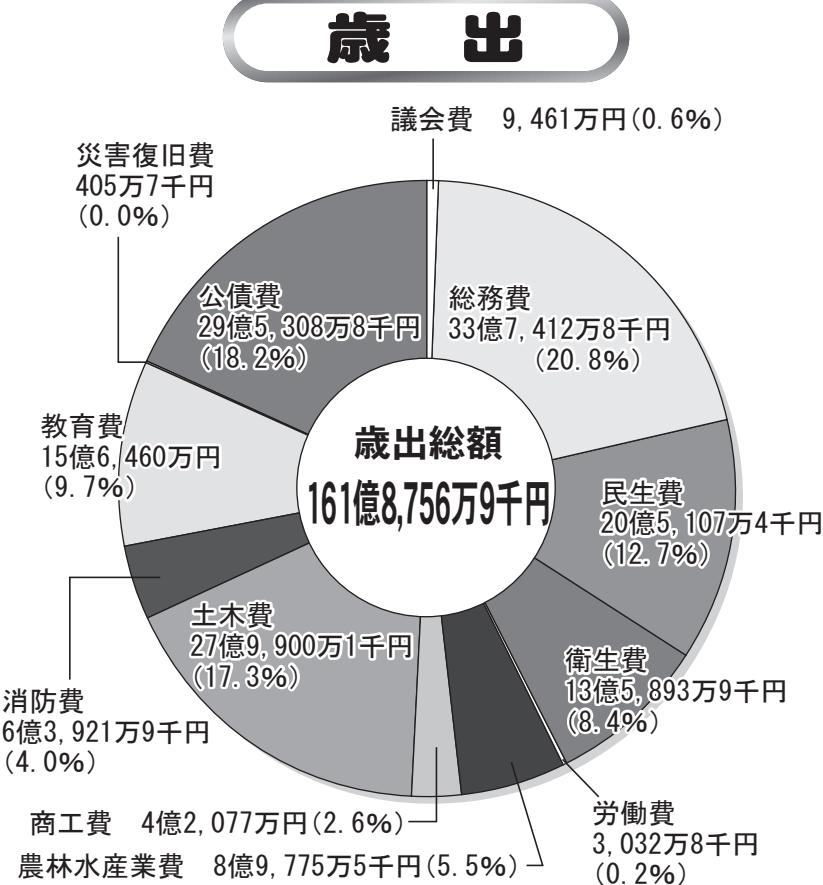
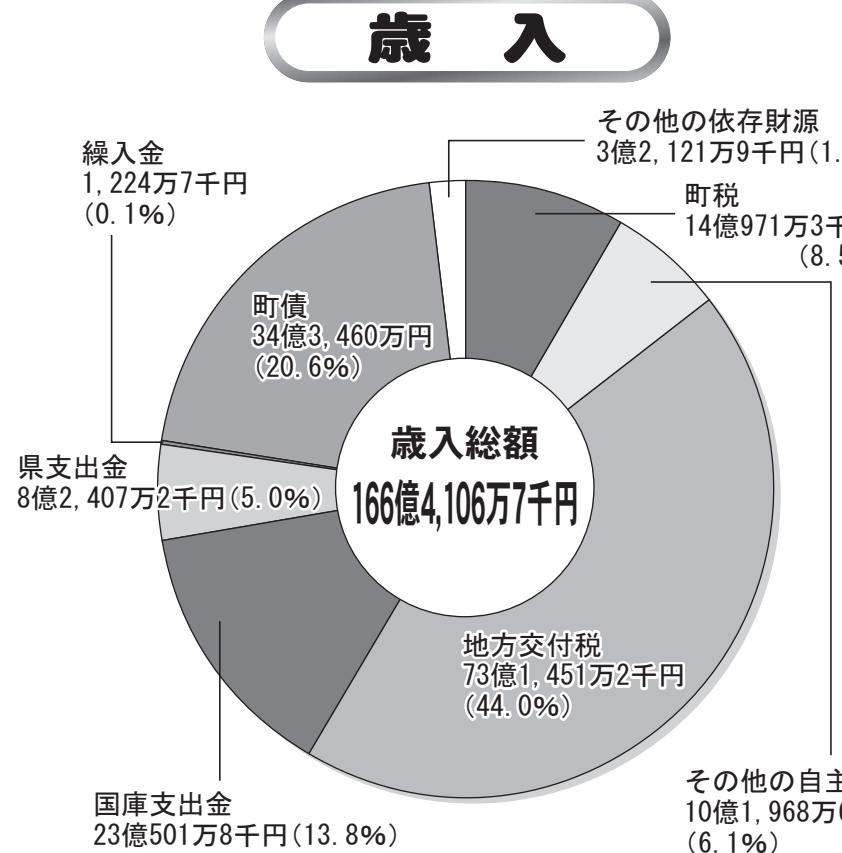
歳入歳出予算総額……………10億4,326万8千円

●阿賀町過疎地域自立促進計画の策定について

3 広報あが

平成21年度 決算報告

住みやすい、暮らしやすい町づくりのために使われた平成21年度決算が、9月定例会で認定されましたので、その内容についてお知らせします。



- 町税 町民税や固定資産税などの地方税
- 収入 地方交付税 所得税など、国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
- 國庫・県支出金 特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 総務費 建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金
- 議会費 町議会活動に係る経費
- 繰越金 移動させたお金
- 公債費 借入金の元金・利子などの支払
- 災害復旧費 灾害箇所の復旧に係る経費
- 教育費 学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興に係る経費
- 経費 道路、住宅等の整備や維持管理
- 土木費 商工業の振興及び観光に係る経費
- 商工費 商工業の振興及び観光に係る経費
- 農林水産業費 農業や林業等に関する経費
- 労働費 児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費
- 衛生費 町民の健康管理やごみ・し尿処理の経費
- 理経費 廉価な料金で利用できる施設の運営費
- 一般会計 町の財政状況に応じて交付されるお金
- 歳出総額 161億8,756万9千円

平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度の決算を基に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の監査を受けた後、これを議会に報告し公表することが義務付けられました。

このことから、阿賀町の平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の算定結果についてお知らせします。

○健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
阿賀町	—	—	19.8	203.2
早期健全化基準	13.53	18.53	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	斜線

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—(該当なし)」で表示しています。

○資金不足比率

	資金不足比率		
	水道事業会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
阿賀町	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

※資金不足比率がないため「—(該当なし)」で表示しています。

阿賀町の健全化判断比率等は各基準未満となりましたが、今後についても財政の健全化に向けて努力してまいります。

なお、詳細については後日配布予定である「阿賀町の財政状況」においてお知らせします。

<その他の自主財源>

- 分担金及び負担金 などの町独自の財源
- 使用料及び手数料
- 財産収入
- 寄附金
- 繰越金

<その他の依存財源>

- 地方譲与税
 - 利子割交付金
 - 地方消費税交付金
 - ゴルフ場利用税交付金
 - 自動車取得税交付金
 - 地方特例交付金
 - 交通安全対策特別交付金
- など一定の割合で国から交付される財源

平成21年度 特別会計決算

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	18億5,064万7千円	18億3,922万1千円	1,142万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,250万3千円	1億7,191万1千円	59万2千円
老人保健特別会計	837万4千円	611万5千円	225万9千円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	19億39万3千円	18億5,735万円	4,304万3千円
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	1,501万7千円	1,501万7千円	0円
診療所特別会計	3億2,980万7千円	3億1,055万6千円	1,925万1千円
簡易水道事業特別会計	9億1,660万5千円	8億6,748万2千円	4,912万3千円
下水道事業特別会計	12億9,918万1千円	12億5,605万4千円	4,312万7千円
町営スキー場事業特別会計	9,662万円	9,655万5千円	6万5千円

水道事業会計	収入額	支出額	差引額
収益的収支	1億3,826万2千円	2億1,579万2千円	△7,753万円
資本的収支	8,346万円	1億2,493万7千円	△4,147万7千円

※収入額が支出額に不足する額は、過年度損益勘定留保資金等で補填した。

国民年金からのお知らせ 【年金受給権者死亡時の届出】

年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなられたときは、「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。この届出が遅れますと、年金を多く受け取り過ぎて、後で返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

なお、亡くなられた方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方からの「未支給請求」によって、その年金が支払われます。請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

<問い合わせ先>

日本年金機構 新潟東年金事務所

☎ 025-283-1013

町役場 保健年金課 国保年金係

☎ 92-5763 各支所 行政係 ☎ 32番

人権擁護委員の就任・退任

10月1日付けで神田強子さん（岡沢区）が法務大臣から委嘱を受け人権擁護委員に就任されました。



神田強子さん
(岡沢区)

皆さんに、いやがらせや不当な差別・名誉・信用の損害、生活権、教育を受ける権利の侵犯などの問題でお困りの場合に、よき相談相手となり適切な救済方法を教えてください。相談は無料で秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

また、9月30日付けで退任されました佐藤成子さん（吉津区）は、法務大臣から感謝状が贈呈されました。これまでの人権擁護委員活動へのご尽力に感謝申し上げます。

町議会議長就任

議長の辞職に伴い、9月29日(水)、町議会9月臨時会において、新しい議長が決定しました。



議長
齋藤秀雄 氏
(西区)



また、社会厚生常任委員会委員長に石田守家氏（室谷区）が、副委員長に山口周一氏（石間区）がそれぞれ選任されました。

功労功績をたたえて ～叙勲受章～

波田野 満さん

旭日単光章



波田野満さん（当麻区）の長年にわたる議員活動の功績に対し、旭日単光章が授与されました。

波田野さんは、昭和47年4月から昭和59年3月まで12年の長きにわたり鹿瀬町議会議員として地方自治の振興に貢献され、また、鹿瀬町の郷土文化の継承や町民の福祉向上など、町政の発展と、町民生活の向上に尽力されました。

阿賀町食生活改善推進委員協議会による 糖尿病予防のための講習会

糖尿病は、心疾患や脳血管疾患などの重大な危険因子になります。全身に合併症を引き起こすなどの健康への影響が大きい病気ですが、適切な食事や運動等の生活管理を行なうことにより予防が可能です。

この講習会は、2回コースで調理実習と講義を組み合わせて、糖尿病の予防について学びたいと思います。皆様のご参加をお待ちしております。

■日 時 1回目 11月10日(水) 9:00~14:00
2回目 11月22日(月) 9:00~14:00

■場 所 上川保健センター2階

■対 象 阿賀町在住の40~70代の男女
(先着 30名)

※すでに糖尿病の治療をされているかたは除きます。

※1回目、2回目を通しての参加が可能な方。

■参加費 無 料

■持ち物 エプロン、三角巾（大判のハンカチでも可）
手拭タオル、筆記用具

■申込締切 10月29日(金)まで

<申込先及び問い合わせ先>

町役場 保健年金課内

阿賀町食生活改善推進委員協議会事務局 ☎ 92-5763

地域づくり支援事業



今年で2回目となる深戸区の「縄文かかしコンクール」。昨年は室内での開催でしたが、今年からは屋外で開催いたします。

集落の皆さんから出品があった、約30体のかかしが秋の田園風景を彩ります。

町の新しい秋の風物詩として今後より発展していくことを願いつつ、町民の皆さんのお越しをお待ちしております。

○日 時
10月17日(日)
午後1時~

○場 所
深戸区（町道沼田線沿い
J R 法尻雪崩防止柵前）

「深戸区」縄文かかしコンクール開催

国勢調査 平成22年10月1日

国勢調査「調査票」の提出はお済みですか？



国勢調査にご協力をお願いします！

平成22年10月1日から全国いっせいに「国勢調査」が実施されています。

この調査は日本に住んでいるすべての方が対象です。

国勢調査は、日本の未来を考えるために欠くことできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする大切な調査です。

調査結果は社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査票の記入と提出に皆様のご理解とご協力をお願いします。

※記入についてご不明な点や、万一、調査票が届いていないなどの場合は、下記へご連絡ください。

<問い合わせ先> 町役場 企画観光課 企画係 ☎ 92-3114 各支所行政係 ☎ 32番

公用車公売のお知らせ

公用車として使用していた車両の公売を次のとおり行います。

この一般競争入札に参加を希望される方は、事前に申込みが必要です。「一般競争入札参加申込書」を総務課行政管財係に用意していますので、平成22年10月29日(金)午後5時までにお申込みください。

- 入札日 11月4日(木) 午後2時～
- 入札会場 町役場 上川支所2階会議室
- 入札方法 一般競争入札

- 入札参加条件 町内在住の個人、または町内に本社・支店等を置く事業所(者)
- 入札物件 3台

車両名	初年度登録	排気量	走行距離	車検満了日	予定価格(税抜き)
マイクロバス	平成6年	8.20L	162,105km	車検無し	650,000円
パジェロイオ	平成11年	1.83L	156,865km	車検無し	50,000円
エブリィワゴン	平成9年	0.65L	64,032km	平成23年3月30日	70,000円



マイクロバス



パジェロイオ



エブリィワゴン

- 入札物件公開日 10月15日(金)～10月29日(金)
- 入札物件公開場所 阿賀町津川811番地 旧道路公団津川工事事務所 進入路駐車場
※車両内部をご覧になりたい方は、総務課行政管財係へご連絡ください。

- その他
 - ・代理人が入札に参加する場合は、委任状を提出してください。入札書、委任状の様式は、申込書と一緒に渡します。
 - ・入札者は印鑑をご持参ください。
 - ・落札事業者又は落札者は、物品売買契約締結後、車に掲載されている文字を消去していただきます。
 - ・公売車両は年数が経過しており、現状での引渡しとなりますのでご了承願います。

＜問い合わせ先＞町役場 総務課 行政管財係 ☎92-3113



アルビレックス新潟 試合観戦ご招待 Jリーグディビジョン1 第34節 アルビレックス新潟対湘南ベルマーレ

- 日 時 12月4日(土)午後3時30分試合開始
- 会 場 東北電力ビッグスワンスタジアム

(チケットはSスタンド2層目自由席です。状況により他の座席をご案内する場合があります)

- 応募条件 阿賀町在住者
- 募集人数 200名
- 応募期限 11月19日(金)必着
- 受け渡し 11月26日(金)返信

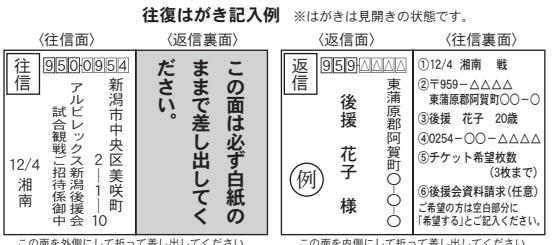
＜問い合わせ先＞
アルビレックス新潟後援会
☎025-282-0011



↑クラブの最新情報は
コチラの携帯サイトへ

■応募方法

下記記入例のとおり、必要事項を記入の上、往復ハガキで応募してください。※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。



阿賀町長選挙

告示日 11月 9日(火)

投票日 11月 14日(日)



▶投票できる方の要件

平成2年11月15日以前に生まれた方で、平成22年8月8日以前に住民票が作成された、又は転入届をした方。ただし、投票日前日までに他市区町村に転出された方は、選挙当日投票することができません。

▶投票所及び投票時間

チラシ「阿賀町長選挙のお知らせ」をご覧ください。

▶投票の方法

投票用紙の候補者氏名が書かれた上の欄に○印を付してください。
※ただし、期日前投票及び不在者投票は投票用紙に候補者1人の氏名を自書してください。

期日前投票

11月10日(水)～11月13日(土)
時間/午前8時30分～午後8時

会場/	対象者/
町役場 本庁	阿賀町全域の方
鹿瀬支所	鹿瀬地域の投票区(第20投票区～34投票区)の方
上川支所	上川地域の投票区(第35投票区～56投票区)の方
三川支所	三川地域の投票区(第57投票区～78投票区)の方

▶不在者投票

身体障害者手帳若しくは戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の基準に当てはまる方又は介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方に限っては、自宅から郵便によって不在者投票できる制度があります。あらかじめ町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、早めの請求をお願いします。

▶投票所入場券

入場券(はがきタイプ)は、世帯主宛てに郵便で発送します。入場券を紛失したり忘れた場合でも投票することはできますので、投票所の受付に申し出てください。

開票 → 日時: 11月14日(日)午後8時から

会場: 阿賀町公民館 講堂(参観人数は30人に制限します。)

＜問い合わせ先＞ 町選挙管理委員会事務局 ☎92-3113

「選挙」は、私たち
一人ひとりのために

森を元気にしてあげたい

元気がなくなってしまった森林を、なんとか元に戻してあげたい。

元気のある森林は、多くの水を貯え、洪水や水不足を防いでくれます。しっかりと張った根は、土砂崩れなどを防ぎます。この他にも、水や空気をきれいにしたり、多くの命を育んでくれたりします。

放置された森林は、

どんどんと木が混み合っていき、お互いの枝葉が成長の邪魔となり、細く弱い木が多くなっています。長く伸びた枝は、やがて太陽の光を地面に届かなくさせ、植物が生えなくなつた地面は、雨などで容易に土が流失してしまいます。

阿賀町の面積の94%は森林です。この広大な森林が、今まさに悲鳴をあげ、泣いています。

戦後から昭和40年代後半にかけ、木造住宅の建設ラッシュにより、木材の需要が急増したといわれ、同時に官民をあげのスギなどの造林が盛んに行われました。

しかし、その後の木材輸入制限緩和により、海外から外材の輸入が増加すると、木材の価格は昭和55年をピークに下落していきます。価格の低迷が続き、長年、大切に育ててきたスギを売つても、採算が取れない状況となつてしまつたのです。当然、費用をかけても採算が取れないことが分かれば、手入れをしない山林所有者が増え、放置される森林が多くなつていきました。

また、生活するうえで使用している燃料も、木炭や薪から、石油やガスなどに変わつていき、集落で管理していた薪用の森林や、木炭用の材を出す森林も、需要の低迷により荒

放置された森林は、どんどんと木が混み合つていき、お互いの枝葉が成長の邪魔となり、細く弱い木が多くなつています。長く伸びた枝は、やがて太陽の光を地面に届かなくさせ、植物が生えなくなつた地面は、雨などで容易に土が流失してしまいます。

現在、荒れる森林が増えているこ



間伐の作業風景

太くなり、しつかりとした枝葉となり、結果的に災害等にも強い、元気な森林へと変わります。

阿賀町においては、平成15年から「間伐（かんばつ）」という作業があります。混み合つてしまつた森林の一部を伐採し間引く作業です。この作業により、残つた樹木は幹が

土砂崩壊等の山地災害が起こる危険性が高まります。

元気な森林に戻す方法の一つとして「間伐（かんばつ）」という作業があります。混み合つてしまつた森林の一部を伐採し間引く作業です。この作業により、残つた樹木は幹が

伐採された樹木はどうなつてしまふのでしょうか？

こういった、間伐の際に伐採された樹木のことを「間伐材」といいます。大きさなどから建築用の材料としては不向きなことから、この間伐材を様々な用途に利用できないかと検討されています。阿賀町においては、年間約300ヘクタールの森林を間伐しているものの、そのうち間伐材を何らかの形で利用したのは、全体の約15%、面積では40～49ヘクタールにとどまっています。利用されなかつた間伐材は、伐採されたまま森林の中に切り捨てられることに



間伐材を利用するための搬出作業

さらに、地球温暖化の原因ともいわれる温室効果ガス、特に二酸化炭素の排出を削減しようと、化石燃料



木質バイオマス特集

森が泣いている

阿賀町の面積の94%は森林です。この広大な森林が、今まさに悲鳴をあげ、泣いています。

戦後から昭和40年代後半にかけ、木造住宅の建設ラッシュにより、木材の需要が急増したといわれ、同時に官民をあげのスギなどの造林が盛んに行われました。

しかし、その後の木材輸入制限緩和により、海外から外材の輸入が増加すると、木材の価格は昭和55年をピークに下落していきます。価格の低迷が続き、長年、大切に育ててきたスギを売つても、採算が取れない状況となつてしまつたのです。当然、費用をかけても採算が取れないことが分かれば、手入れをしない山林所有者が増え、放置される森林が多くなつていきました。

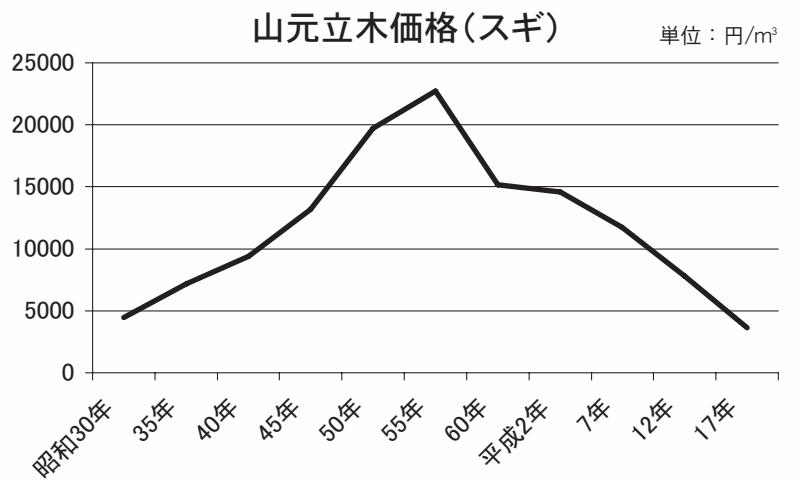
また、生活するうえで使用している燃料も、木炭や薪から、石油やガスなどに変わつていき、集落で管理していた薪用の森林や、木炭用の材を出す森林も、需要の低迷により荒

放置が続き、荒れた森林は傷みや雪害による倒木。倒れた木や折れた枝が送電線に接触し、町内の多くの地域で長時間の停電が発生しました。支障のある木や枝は既に撤去されましたが、大事な部分を失つた杉などの多くが、折れたまま、根を張つたまま、森林の中に残されています。

また、近年ナラ枯れの原因とされるカシノナガキクイムシ等による被害や、松くい虫の被害は、病害虫防除事業の推進により、横ばい状態ではありますが、依然として発生している部分もあり、本来であれば、春の新緑で美しい阿賀町の森林が、ナラ枯れにより山一面茶色に見える所も多くありました。

次々と荒廃していく森林を目の当たりにしている今、町として何ができるのでしょうか？何をすべきなの

でしようか？



放置が続き、荒れた森林は傷みや雪害による倒木。倒れた木や折れた枝が送電線に接触し、町内の多くの地域で長時間の停電が発生しました。支障のある木や枝は既に撤去されました。ただし、大事な部分を失つた杉などの多くが、折れたまま、根を張つたまま、森林の中に残されています。

また、近年ナラ枯れの原因とされるカシノナガキクイムシ等による被害や、松くい虫の被害は、病害虫防除事業の推進により、横ばい状態ではありますが、依然として発生している部分もあり、本来であれば、春の新緑で美しい阿賀町の森林が、ナラ枯れにより山一面茶色に見える所も多くありました。

次々と荒廃していく森林を目の当たりにしている今、町として何ができるのでしょうか？何をすべきなの

でしようか？

放置が続き、荒れた森林は傷みや雪害による倒木。倒れた木や折れた枝が送電線に接触し、町内の多くの地域で長時間の停電が発生しました。支障のある木や枝は既に撤去されました。ただし、大事な部分を失つた杉などの多くが、折れたまま、根を張つたまま、森林の中に残されています。

また、近年ナラ枯れの原因とされるカシノナガキクイムシ等による被害や、松くい虫の被害は、病害虫防除事業の推進により、横ばい状態ではありますが、依然として発生している部分もあり、本来であれば、春の新緑で美しい阿賀町の森林が、ナラ枯れにより山一面茶色に見える所も多くありました。

次々と荒廃していく森林を目の当たりにしている今、町として何ができるのでしょうか？何をすべきなの

でしようか？

木質バイオマス特集



木質ペレット(1個約15ミリ)

などから、まだ利用されていない資源などを活用した、新たな燃料への転換の気運も高まっています。その資源として注目を浴びているのが、バイオマス資源と呼ばれるものです。バイオマスとは、動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことです、生ごみや下水汚泥などの「廃棄物系バイオマス」、間伐材や稲わらなどの「未利用バイオマス」、大豆やさとうきびなどの「資源作物」の3種類に分類されます。

未利用バイオマスの中で、間伐材や、製材工場などから出るおが屑やかんな屑などの資源を「木質バイオマス」といいます。この「木質バイオマス」からは、電気やエタノール、木質ペレットなどの新たなエネルギーをつくることができるのです。

また、9月には、阿賀町が2008年から2012年の5年間で町有林等の間伐を実施することにより、見込まれる二酸化炭素の吸収量を商品化し、それを企業などと取引することが可能となる新潟県の「カーボン・オフセット制度」への登録が、県内の自治体で初めて決定しました。この制度により、見込まれる収益は、

町ではすでに、上条小学校や津川小学校、七福温泉「七福荘」の3施設に、木質ペレットを燃料とするボイラが設置されています。しかし、木質ペレットを燃焼させても二酸化炭素は排出されるのではないかとの疑問を抱く方もいるのではないかでしょうか。

町では、循環型地域社会の実現のため、元気な森林をつくることにより、元気な地域が生まれることを期

地域に夢を活力を

計画的に間伐を促進することにより、林業が活性化し、景観が向上します。豊かな生態系が保たれた森林では、サルやクマなどによる被害の軽減が期待されます。

公共施設へのペレットボイラの導入とペレット工場建設により、需要と供給のバランスのとれた体制が構築され、間伐材を運搬する作業道や家庭用ペレットストーブの普及などにより、新たな産業や雇用の創出も期待されます。

町の温泉などの豊かな観光資源と、工場でクリーンなバイオマスを組み合わせることにより、町を訪れる観光客に「安心安全」、「地産地消」をPRすることができ、リピーターの増加を図ることもできるのではないかでしょう。

今後の森林整備等に活用されていきます。町では、このようなバイオマスを利用した計画が推進されることにより、様々な効果を期待しています。



津川小学校に導入されたペレットボイラー

木質ペレットとは、木材や樹皮などを細かく粉碎し、それを圧縮して棒状に固め成形したもののこと입니다。

町の施設ではすでに、木質ペレットを使用していますが、家庭で使用

できるペレットストーブも販売されており、環境意識の高まりから今後の普及が期待されています。しかし、木質ペレットを燃焼させても二酸化炭素は排出されるのではないかとの疑問を抱く方もいるのではないかでしょうか。

木質バイオマスである、木質ペレットを燃焼させれば、当然、二酸化炭素は排出されます。しかし、原料となつた樹木は、光合成により成長過程で二酸化炭素を吸収し続けます。吸収した二酸化炭素と排出した二酸化炭素の量が同じになるとの考え方では、人間のライフサイクルの中では大気中の二酸化炭素を増加させないといわれています。このことをカーボンニュートラル(カーボン+炭素)といい、この考えはバイオマス全般にいえることです。

町では、間伐の実施、そこから生まれる間伐材、間伐材から生産される木質ペレット、そして、木質ペレットの消費、これら全てを町内で完結し、地産地消のサイクルを構築するべく、「バイオマスタウン構想」を策定しました。

この「バイオマスタウン構想」は、委員長に小島康夫新潟大学農学部教授を迎へ、学識経験者、教育関係者、関係団体・事業者、一般市民や行政関係者による「阿賀町バイオマスタウン構想策定委員会」により検討され、策定したもので、平成22年の3月、国に認可されました。

この構想をもとに、今後町では、ペレット工場の建設や、公共施設でのペレットボイラーの導入などが予定されており、木質バイオマスを中心としたバイオマスエネルギーの利活用事業が計画されています。

入場無料 森林と地域を元気にする講演会 「木質バイオマスで進める森づくり、里づくり」

町では、森林の再生、そして地域の活性化を図るために、今後、木質バイオマスの利活用を推進していくことを期

町民の皆さんにも広くご理解をいただき、木質バイオマスを身近に感じていただきたい、下記により講演会を開催いたします。お説明合わせのうえ、是非ご来場ください。

日時 11月3日(祝)
午前10時~

場所 上川会館
3階大会議室

新潟大学 生命食科学系
木質バイオマス研究室 農学部 副学部長
小島康夫 教授

講師



講演会入場者には
「雪椿の苗」をプレゼント

ペレットストーブの展示や
バイオマスに関するパネル展もあります。

<問い合わせ先> 町役場 企画観光課 企画係 892-4766



第19回 全国市町村交流レガッタ

9月25日（土）、26日（日）の2日間にわたり、兵庫県の加古川市において第19回全国市町村交流レガッタ加古川大会が開催されました。

大会期間中は秋晴れで絶好のレガッタ日和となり、全国の24市町村から106クルーが参加し、阿賀町からは代表として3クルーが出場しました。惜しくも上位入賞とはなりませんでしたが、会場では豚汁が配られるなど、なごやかなムードの中、全国に阿賀町をPRするとともに他市町村との交流も深めることができました。

- 参加クルー
- 【議会議員の部】
阿賀町議会
- 【熟年女子の部】
村松クズ鉄シスターズ
- 【成年男子の部】
巴山クリーンズ



阿賀町オープン卓球大会 参加者募集

- 日 時 11月28日（日）
受付 午前8時30分～
開会式 午前9時00分～
- 会 場 上川B&G海洋センター
- 参加資格 オープン参加
- 参 加 費 1人500円（高校生以下は無料）
- 部 門

【シングルス】
男子A（上級者）、男子B（上級者以外）
女子A（上級者）、女子B（上級者以外）

【ダブルス】
男子及び混合、女子、
※各部門の参加数が10を超えない場合は、部門分けを更する場合があります。

※参加者はシングルス、ダブルスを兼ねた参加を認めます。

■申込締切 11月18日（木）

<申し込み・問い合わせ先>

文化堂本店 ☎・FAX 92-2149
上川B&G海洋センター ☎ 95-2288
FAX 95-2068

※FAXで申し込まれた場合は、着信確認の電話を入れてください。



リトルバレーボール大会(レディース秋季)結果

- 開催日 9月26日（日）
 - 会場 三川B&G海洋センター
 - 大会結果
- | | | |
|-----|---------------|--|
| 優勝 | DODONPA YOUNG | |
| 第2位 | RAM★RAM | |
| 第3位 | ラッキーズ | |
| 第4位 | ミラクルズ | |

五泉市民ミュージカルのご案内 「続・五つの泉の物語」

- 日 時 11月21日（日）
(昼夜2回公演 昼13時・夜18時)

- 会 場 さくらんどう会館

- 入 場 券
- | | |
|-----|-------------------|
| 大 人 | 2,000円(当日券2,200円) |
| 子ども | (小学生以下)1,500円 |

チケットは阿賀町公民館にて発売しています。

<問い合わせ先>

実行委員長 五十嵐良子
☎ 090-7411-4968

あが スポーツ&カルチャー information

ゆめ半島千葉国体で3種目準優勝!!

9月26日（日）から29日（日）、千葉県香取市小見川ボート場を会場に第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」ボート競技会が開催されました。

4日間の競技日が台風の影響で3日間に短縮されるなど大荒れの大会になりました。選手・コーチ・監督の全員が阿賀町の者で構成された新潟県選手団は成年2クルー、少年2クルーの計4クルーが他県の強豪クルーと激戦を繰り広げ、その内の3クルーが準優勝の快挙を成し遂げました。また、皇后杯も昨年の新潟国体の5位から一つ成績を上げ4位入賞となりました。

来年の国民体育大会は山口県での開催が決まっており、わが町から多くの選手が出場し、更に活躍すること期待しています。



■大会結果（敬称略）

第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」ボート競技会

少年女子シングルスカル

準優勝 佐藤 唯（阿賀黎明高3年）

少年女子舵手付きクオドルプル

準優勝 堀川杏那（阿賀黎明高3年）

土屋 愛（〃2年）

山本 しおり（〃〃）

滝澤 美咲（〃3年）

戸邊 優貴美（〃〃）

成年女子シングルスカル

準優勝 清野 悠

（岩谷区 所属：トヨタ自動車）

成年男子ダブルスカル

準決勝 伊藤 翼

（鹿瀬区 所属：トヨタ自動車）

堀川 隆介

（津川12区 所属：トヨタ自動車）

あがまちや域
とく



「長寿おめでとうございます」

9月18日(土)・19日(日)に、町内の4地域で敬老会が盛大に行われました。今年の対象者は町全体で3,528名でした。祝宴では、様々なアトラクションが披露され、笑顔と歓声に包まれていました。



運動会・体育祭

スポーツの秋が訪れ、町内では体育祭や運動会が各地で開催されました。



お釜の部 1位



「里芋と鶏肉の釜めし」
波田野 真さん

お芋の部 1位



「さと芋まんじゅう」
長谷川 瞳子さん

秋のわくわくチャレンジ

達成感に爽やかな汗

9月27日(月)、津川小学校の全校遠足「秋のわくわくチャレンジ」が行われました。学年に関係なく班が編成され、高学年が低学年を励ましながら、角神の青少年旅行村までの道のりを歩きとおしました。

赤崎山森林公園で休憩し、角神湖畔に着くと、おやつの交換をしたり、お楽しみのお弁当を食べたりと、素晴らしい景色と共に秋を満喫した児童たち。助け合いながらゴールに到着し、心も体も鍛えることができました。



↑やった～！もうすぐゴール到着～

阿賀の秋の食材！料理コンテスト

おいしい秋見つけました

9月28日(火)、かのせ温泉赤湯の食事処「花みず木」で、「阿賀の秋の食材！料理コンテスト」が開催されました。「お釜の部」と「お芋の部」の2部門で競われ、町内の料理自慢の方やプロの料理人の方からの出品もあり、町長や観光協会長、町内旅館の代表者らによる審査員の皆さんのが、一品一品それぞれ試食し採点しました。

1位に輝いた料理は、10月から「花みず木」のメニューに採用されていますので、是非ご賞味ください。

↓講演する三輪宏子氏



観光振興コンベンション

売れる「地域ブランドへ」

9月27日(月)、ふるさと交流川屋敷において「第2回 阿賀町観光振興コンベンション」が開催され、(株)FMS総合研究所の代表取締役 三輪宏子氏により「地域ブランドと売れる商品開発」と題して講演が行われました。また、町の観光振興を積極的に展開する各団体からの活動報告もされ、今後取り組むべき振興策等について活発な意見交換が行われました。

秋のイベント もりだくさん！



阿賀の大収穫祭

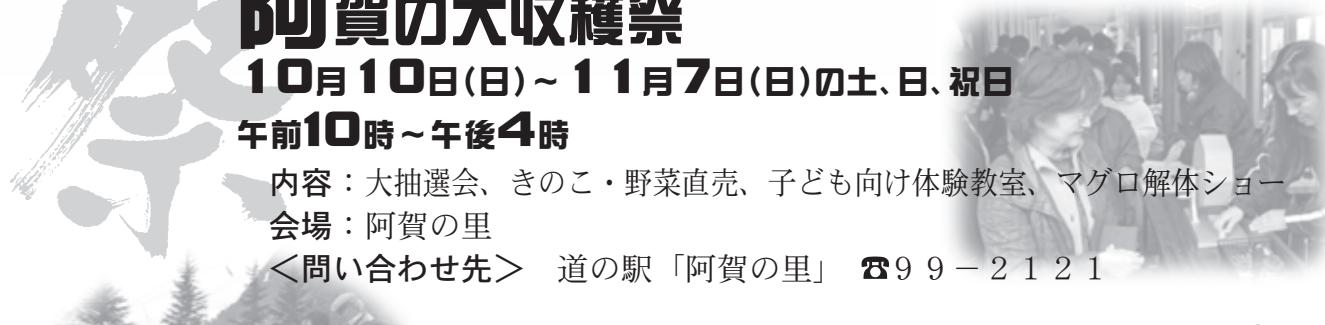
10月10日(日)～11月7日(日)の土、日、祝日

午前10時～午後4時

内容：大抽選会、きのこ・野菜直売、子ども向け体験教室、マグロ解体ショー

会場：阿賀の里

<問い合わせ先> 道の駅「阿賀の里」 ☎99-2121



かのせ秋の産業まつり

10月24日(日) 午前9時30分～物産完売まで

会場：角神イベント広場

<問い合わせ先> 町役場 鹿瀬支所 振興係 ☎92-3330



かみかわフェスティバル

11月3日(祝) 午前9時～午後3時

(物産販売については完売まで)

会場：上川会館前駐車場

<問い合わせ先> 町役場 上川支所 振興係 ☎95-3471



つがわ青空産業祭～JA青空野菜市との共催です～

11月3日(祝) 午前9時～午後2時

会場：町役場本庁前駐車場

<問い合わせ先> 町役場 農林商工課 農政係 ☎92-5764



つがわ狐の里帰り市

11月7日(日) 午前10時～午後2時



5月3日に開催された「つがわ狐の嫁入り行列」で多くの皆さんから祝福された「花嫁・花婿」が阿賀町へ里帰りします。当日は、園児による「子狐の祝踊り」の披露や、つきたてのお餅を振舞うほか、特産品が当たる「抽選会」、地元産そば粉を使用した手打ちそば販売等、楽しいイベントを開催する予定です。皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

会場 津川地域 仲町～横町商店街

販売予定特産品 新米、新鮮野菜、みそ、漬け物、きのこ
手打ちそば、手作り工芸品等

○交通規制のお知らせ○
イベント開催に伴い、下記のとおり車両通行止めとなります
のでご協力をお願いします。
■日 時 11月7日(日) 午前7時30分～午後3時
■規制区間 五泉屋鮮魚店前～丸善スポーツ店前
(県道新発田・津川線)

<問い合わせ先>

町役場 農林商工課 商工係 ☎92-5764

津川商工会 ☎92-2494



↑体験の前に、森の木をイメージした準備体操をしました

木と友達になること

9月26日(日)、芦沢森林公园内にて、ツリークライミング体験(表紙写真)が行われ、インストラクターの原淳一さんの指導のもと、町内外28名の小学生が参加しました。木に吊るされたロープを自分で引っ張りながら登っていくと、経験したことない高い場所からの景色に驚きながらも、地上で見守る保護者と笑顔で会話する姿も見られました。

ツリークライミング

↓「情報化社会を生きる」を発表した石川貴之さん



秋の全国交通安全運動

夕暮れに 早めのライトを

9月21日(火)から30日(木)までの間、秋の全国交通安全運動が実施されました。9月27日に県道(アイビスゴルフクラブ入口)に開設された上川地域の交通安全指導所では、チラシやパンフレットとともにドライバー1人ひとりに、交通安全への呼びかけを行いました。また、期間中は小・中学生の通学時間に合わせ、PTAや地域の皆さんなどが横断歩道に立ち、児童・生徒たちに交通事故防止を呼びかけました。



↑交通指導所の様子(上川地域)

わたしの主張 新潟県大会

清新な意見が次々と

9月25日(土)、新発田市民文化会館で「わたしの主張 新潟県大会」が開催され、五泉市・阿賀町地区の代表として阿賀津川中学校3年の石川貴之さんが発表をしました。

県内の各地区から選出された代表生徒13名が、日ごろ考えていることや、伝えたいことなどを、いきいきと、そして力強い口調で発表する様子に、来場者は次代を担う青少年の皆さんに、惜しみない拍手を送っていました。

歯周病に注意！

歯は、①食べ物を噛みくだき、②発音を助け、③顔の形を整えます。
歯があると、美味しく食べ、楽しく話し、明るく笑えます。

歯を喪失する原因の第1位は、歯周病です。（成人の約8割が歯周病といわれています）
歯周病は、口の中の汚れのかたまり歯垢（プラーグ）が原因です。歯垢は歯ぐきや歯を支える骨をとかしていきます。

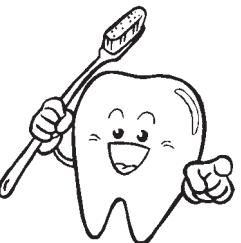


○歯の減少＝老化の進行

歯がないと、栄養摂取や筋力・骨に悪影響を及ぼし、寝たきりや認知症にもなりやすくなります。

○歯以外の体への影響

歯周病は、歯だけでなく、全身に病気を引き起こします。歯周病菌が全身に回り、心疾患、呼吸器疾患、糖尿病、早産などの発症や悪化の原因になります。



歯周病にならないために

1 食後は必ず歯磨きを

歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）も使って、歯と歯の間、歯と歯茎の境目の汚れも取り除きましょう。入れ歯も汚れていると菌が繁殖しますので、専用の歯ブラシでしっかり磨きましょう。



2 食事でしっかりと噛む

噛むことで、歯周病や虫歯の予防作用のある唾液が分泌されます。1口30回を目指に。しっかりと噛むことで肥満の予防や、脳の活性化の効果もあります。



3 生活習慣を見直す

喫煙、ストレス、睡眠不足なども、体の抵抗力が落ちて、口の中で細菌が増えます。特に喫煙は発症・進行の危険性が2～9倍になります。

4 少なくとも年に一回は 歯科医院で検診を

自覚症状がなくても、年一回は自分にあったブラッシング指導や、歯石の除去、入れ歯の点検をしてもらいましょう。

町では40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の住民を対象に、委託歯科医院にて成人歯科・歯周疾患検診を実施しています。

受診票の期限は11月末日までです。未受診の人は早めに受診を！

町づくりの財源確保に滞納処分を行います

町税等は、豊かで健康な暮らしを支える道路や福祉、教育施設の整備また公共的サービスを行うために必要なお金です。

しかし、皆さまが納める町税等が滞納になると、こうしたサービスの提供が困難になると同時に、他の納税者との公平性が保てなくなります。

このような理由から町では、差押えなどの滞納処分を実施し、貴重な財源と公平性の確保に努めています。

町税等を滞納すると…

延滞金が発生します

納期限を過ぎた場合、本来の税額のほかに法令で定められた延滞金（年14.6%）が加算されます。ついうっかりと言ったようなことは理由になりません。

督促・催告

法令で定められた納期限を過ぎた場合、督促状を送付します。
また、自宅や職場を直接訪問し、納付をお願いすることもあります。

滞 納 処 分

督促や催告を行っても納めていただけない人に対しては、財産（給料・預貯金・不動産・動産など）の差押えを行うことになります。差押えた財産は、換価し（不動産・動産は公売）を実施し滞納している町税等に充てることになります。

財産の差押えは地方税法及び国税徴収法で「行わなければならない」と定められており、滞納処分は義務となっています。

滞納処分を行う費用も、皆さんから納税いただいた税金です。本来は、町道、林道、農道整備や福祉保健サービス、学校教育の充実等、別の目的で使用されるべき貴重な財源です。町税を有効に活用できるよう、納期内の納税にご協力ください。



用語解説

○督促

納期限までに完納しない場合に、納付を促すために書類を送付します。

○催告

督促状を発送してもなお完納されない場合、さらに納付を促します。

催告には、電話、文書、自宅や職場への訪問などがあります。

○公売

差押えた財産（自動車、家具、デジタルTV、美術品など）をインターネットを利用したオークションシステムを使用し、売却します。売却した代金は滞納している税等に充てます。



差押えの対象となる町税等

- ・町県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・入湯税
- ・保育料
- ・介護保険料
- ・下水道使用料
- ・後期高齢者医療保険料 など

差押えできる財産（一例）

- ・不動産（土地（田、畠、山林）、建物）
- ・動産（家具、TV、貴金属など）
- ・債権（給与、預貯金、売掛金、還付金など）
- ・その他（自動車、バイク、農業用機械など）



予防接種を持って行くもの

- ①保険証
- ②健康手帳（小学生以下は母子健康手帳）※接種済証を貼付します。必ずお持ちください。
- ③予防接種予診票と接種券 ※必ずご記入のうえお持ちください。

予防接種予診票と接種券は本庁・各支所・実施医療機関に設置してあります。
(渡辺医院で接種される方は、渡辺医院窓口にて直接予診票をお受け取りください。)

実施医療機関と申し込み方法

医療機関名	申し込み方法	申し込み電話番号
阿賀町津川診療所	診療所へ電話で予約してください。 来院した際の予約も可能です。	92-5211
阿賀町鹿瀬診療所		92-2219
阿賀町上川診療所		95-2280
町営診療所みかわ	毎週水・金曜日に、診療所へ電話で予約してください。 来院した際の予約も可能です。	99-5155
渡 辺 医 院	来院された方に、希望日の予約受付を行います。 ※電話での予約、変更は行いません。変更の際も来院してください。 ※接種日には予約券も忘れずにお持ちください。	
県立津川病院	かかりつけの方は、主治医にご相談ください。	
恩田整形外科		
その他の医療機関	直接医療機関にお問合せください。	

☆☆ インフルエンザを予防するために ☆☆

- ①外出後は石けんで手を洗い、うがいをしましょう。
- ②流行時には人ごみを避け、外出の際はマスクを着用しましょう。
- ③栄養と休養を心がけ、体調管理をしっかりしましょう。

<問い合わせ先> 町役場 保健年金課 健康推進係 ☎92-5763 各支所行政係 ☎325-

インフルエンザ予防接種について



ワクチン及び接種回数について

新型インフルエンザと季節性インフルエンザが混合されたワクチンの接種となります。



接種回数は原則1回です。ただし、0歳から小学校6年生の年齢に相当する方は2回となっています。

接種費用について

町内の医療機関での接種費用	6歳未満	6歳以上
1回目の接種の場合	3,600円	4,434円
2回目の接種で、1回目の接種と同じ医療機関の場合 (2回目の接種で、1回目の接種と違う医療機関の場合)	2,550円 (3,600円)	2,550円 (4,434円)
予診の結果、接種を行えなかった場合	1,790円	2,835円

※町外の医療機関では、接種費用が異なる場合があります。

接種費用の助成について

町では、次の対象者について、接種費用の全額または一部を助成します。

なお、非課税世帯（生活保護世帯を含む）には、事前に接種券を送付しますので、接種を受ける際に、必ず医療機関に提出してください。

区分	助成対象者（接種日現在の年齢）	自己負担額
非課税世帯 (生活保護世帯を含む)	全年齢	無料
課 稅 世 帯	①6歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で障害者手帳 1級（但し内部障害）をお持ちの方 ③1歳から小学校6年生の年齢に相当 するお子さん	初回のみ 1,000円 2回目以降 は接種費用 の全額

※町外の医療機関で、接種費用が違う場合、自己負担額もかわります。

助成を受けるには（手続き方法）

（1）町内の医療機関

窓口で自己負担額をお支払いください。町からあらかじめ、接種券が郵送された方は無料です。

（2）町外の医療機関

一旦医療機関の窓口で接種費用全額を支払っていただき、予防接種済証、領収証及び振込先の口座情報を、保健年金課または各支所行政係に備え付けの申請書と一緒に、役場へ提出してください。



一般公開します

**第1回 常浪川流域懇談会
開催のお知らせ**

問 津川地区振興事務所 土木整備課 ☎92-0964

国の「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換に基づき、新潟県ではダムを含め、常浪川流域における治水対策等について検証・検討を行っています。その検証・検討にあたって、流域住民の代表や阿賀町長からのご意見をお聞きするため、今年度中に2回の懇談会を予定しており、その1回目を下記により開催します。

懇談会は一般公開しますので、傍聴希望の方は当日、午後1時30分から会場前にて先着順に受け付けを行います。しかし、定員(20名)に達し次第締め切らせていただきます。なお、懇談会開始後の入場はご遠慮願います。

- 日 時 10月29日(金) 午後2時～午後4時
- 場 所 町役場 本庁1階 多目的ホール
- その他 傍聴者からの発言も受け付けます。

建設産業は未来の先を見据えます

ご存知ですか？「建設リサイクル」

問 北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局 ☎025-280-8880

"次代へつなぐ リサイクル"

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物（コンクリートや木材、アスファルトなど）の「分別」と「リサイクル」を積極的に推進しています。しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。

HP : <http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/fukusanbutu/>

精神科医師がご相談をお受けします

精神保健福祉相談会のお知らせ問 町役場 保健年金課 健康推進係 ☎92-5763
新津保健所 地域保健課 ☎0250-22-5174

県では、精神科医師による巡回相談会を開催します。ストレスや飲酒上の問題など、こころの健康全般について相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- 日 時 11月10日(水) 午後2時～4時
- 場 所 やまぶきの里
- その他 相談は無料ですが、予約が必要です。個人の秘密は守られます。

笑顔咲く 未来の種を その土地に**10月は土地月間です**

問 町役場 企画観光課 企画係 ☎92-4766

土地取引の届出について

国土利用計画法では、法定面積以上の土地取引を行った場合、市町村を経由して県知事に届出することを義務づけています。届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがあります。忘れずに手続きをお願いします。

■法定面積

- ・市街化区域 2,000m²以上
- ・市街化区域を除く都市計画区域 5,000m²以上
- ・都市計画区域外の区域 10,000m²以上

※個々の取引面積が小さい場合でも、総面積が法定面積以上になる場合は、届出が必要です。

■届出義務者

土地の権利取得者（売買であれば買主）

■届出期限

契約（予約含む）の日から起算して2週間以内

新潟県地価調査結果

平成22年度の地価調査結果を9月22日(水)に公表しました。

お気軽にご相談ください

**10月18日(月)～24日(日)
は「行政相談週間」です**問 町役場 町民生活課 ☎92-5761
各支所 行政係 ☎32番

住みよい地域づくりのために、国、県、市町村や特殊法人の業務に関して、ちょっと気付いた問題点や困りごとはありませんか。

この行政相談週間の一環として、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、苦情や意見・要望をお聞きし、解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。予約は必要ありませんので、直接会場にお越しください。

※当日は、人権相談も併せて開催されます。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
10月18日(月) 午後1時から午後3時30分	阿賀町公民館 (鹿瀬支所となり)
10月20日(水) 午後1時から午後4時	三川会館
10月21日(木) 午前10時から午後2時	上川会館
10月26日(火) 午前10時から午後3時	平堀高齢者ふれあい会館

お譲りします

伐採木配布のご案内

問 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所 ☎0250-23-4437

馬取地区では、土石流被害を防止する砂防堰堤の工事用道路を施工しており、工事で発生する伐採木をお譲りいたします。

■配布箇所 阿賀町豊実

(県道二枚田狐窓線、馬取・荒沢集落の中間地点です)

■応募資格

阿賀町在住の個人12月末までに引き取れる方で自家消費目的に限ります。

■応募受付期間 10月29日(金) 正午まで

※応募順に受付・配布します。木が無くなり次第終了とします。

■配布時期 11月中旬～12月末までの間の1日
(阿賀野川河川事務所が、後日指定します)**■配 布 量** 1人当たり軽トラック1台分**■木材種類** 杉、雑木等 (詳細は下記へ問い合わせください。)**■申込み先**

所定の申込用紙に、必要事項をご記入願います。
記入漏れがある場合は無効とさせていただきます。
(郵送・FAX・メール・持参のいずれでも可)

北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所
〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28

○FAX 0250-24-6620

○申込のメールアドレス
agano-koumu01@hrr.mlit.go.jp

○申込用紙は当事務所ホームページ内にあります。
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>
※町役場1階受付に申込用紙があります

悩まずに まず電話**多重債務相談窓口について**

問 財務省 関東財務局 新潟財務事務所

新潟財務事務所では、多額の借入で悩んでいる方の相談窓口を開設しております。

近隣の方はもとより県内各地から相談が寄せられ、法律専門家を紹介しております。

お一人で悩まず、まずはお電話ください。個人の秘密は堅く守ります。

■連絡先 財務省 関東財務局 新潟財務事務所
☎ 025-229-2788 (直通)



鮭のつかみどり

三川観光築場協議会では「鮭のつかみどり」を開催します。当日は、鮭汁の無料ふるまいや、地元農産物の販売、新米おにぎりや手打ちそばも味わうことができます。特産品も当たる抽選会もありますので、ぜひお越しください。

■期日 10月24日(日)
 ■会場 五十沢地区 三川観光築場(ホテルみかわ駐車場)
 ■催物 鮭のつかみどり(先着180名)
 受付 午前10時から
 開始予定 午後11時から
 参加費 1,000円
 鮭汁ふるまい(約200人分)(豪雨や河川の増水の場合は屋内特設会場で実施予定)

〈問い合わせ先〉
 YOU & 湯 ホテルみかわ(三川観光築場協議会事務局)
 ☎ 99-3677

新潟県新潟労働相談所からのお知らせ

新潟労働相談所

戦後強制抑留者の皆さまへ

独立行政法人 平和祈念事業特別基金
 シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まる予定です。

■対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

■請求受付期間 平成22年10月25日～平成23年3月31日

■その他 当基金から請求書類をお送りしますので、お持ちください。ただし、平成19年度～平成21年度に特別慰労品(旅行券等引換券など)を受けておられない方は、当基金にお電話ください。請求書類をお送りいたします。

〈ご連絡・問い合わせ先〉 独立行政法人 平和祈念事業特別基金 事業部特別給付担当 ☎ 0570-059-204 (ナビダイヤル)(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間 平日 午前9時～午後6時(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

石綿(アスベスト)に対する適切な対処

新潟労働局安全衛生化

建築物等には、耐火被覆材等として吹付け石綿や、屋根材、壁材、天井材等として石綿を含むセメント等を板状に固めたスレートボード等が使用されている可能性があります。建築物等の解体等の作業を行う場合は、建築物等に石綿が使用されているかどうかの事前調査を実施し、その結果を見やすい場所に掲示することが法令等で義務付けられています。

■ドナー登録ができる方

- 骨髄提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上54歳以下で健康な方
- 体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方

詳しくは『日本骨髄バンク』

フリーダイヤル ☎ 0120-445-445
 ホームページ <http://www.jmdp.or.jp/>

新潟県木造住宅耐震診断講習会

新潟県 土木部 都市局 建築住宅課
 新潟県耐震改修促進協議会主催の「新潟県木造住宅耐震診断講習会」を、今年度も下記のとおり開催します。

講習会の詳細については(社)新潟県建築士会または、新潟県土木部都市局建築住宅課建築指導係までお問い合わせください。

■日時及び会場

長岡会場	11月15日(月)
	9:50～17:00
長岡市立劇場(大会議室)	
新潟会場	11月26日(金)
	9:50～17:00
新潟県立生涯学習推進センター	

■定員 各会場100名

■受講対象者 建築士法に基づく建築士

■受講料 1人2000円(テキスト代別途)

■申込窓口 (社)新潟県建築士会

■申込締切 各会場研修会開催の7日前までお申し込みください。(定員に達した場合早期に締切る場合があります)

〈問い合わせ先〉 (社)新潟県建築士会 ☎ 025-378-5666
 新潟県 建築住宅課 建築指導係 ☎ 025-285-5511
 内線3395

10月は骨髄バンク推進月間です

骨髄バンク命のアサガオにいがた

骨髄移植は、白血病等の病気に有効な治療法。多くの方々のドナー登録を必要としています。

犯罪被害にあわないために

津川警察署からの連絡とお願い

問 津川警察署 ☎ 92-0110
 10月11日から20日まで、新潟県安全で安心なまちづくり旬間が実施されています。「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに、子どもたちと女性の犯罪被害防止、住宅対象の侵入犯罪の防止、振り込め詐欺の被害防止などを運動の重点としています。

毎月6と9の日を「6・9(ロック)の日」として住宅等の鍵かけをお願いします。また、高齢者の方が被害に遭いやすい振り込め詐欺等の被害防止等をさらにお願いし、阿賀町が安全で安心な町となるよう町民の皆さんのが協力をお願いします。

しっかりと「鍵かけ」を！！

予防接種のお知らせ

各種予防接種を受けましょう

問 町役場 保健年金課 健康推進係 ☎ 92-5763
 各支所 行政係 ☎ 323-

BCG予防接種

■日時 11月1日(月)
 受付：午後1時30分～1時45分

■対象児 接種日において生後6か月未満で、BCGを接種していない乳幼児

三種混合予防接種

■日時 11月1日(月)
 受付：午後1時45分～2時

■対象児 接種日において生後3か月以上で、まだI期及び追加接種をしていない乳幼児

■ところ やまぶきの里
 ■対象地域 津川・鹿瀬・上川地域在住の方
 ■持ち物 予診票・母子健康手帳

※三川地域の方は、町営診療所みかわで予防接種を受けてください。

話し合ってみませんか 調停で

調停相談会のご案内

問 新津簡易裁判所 ☎ 0250-22-0487
 下記により調停相談会(無料・秘密厳守)を開催します。この相談会は…

- 交通事故による損害賠償などについてのもめごと(加害者・被害者を問わず)
- 宅地、建物の貸し借りなどに関するもめごと
- 農地、山林や宅地などに関する小作料、境界、その他のもめごと
- 売掛代金の取り立てなどの商売上のもめごと
- 金銭の貸し借りなどに関するもめごと
- 夫婦や親子、兄弟、嫁姑、その他家庭内や親族間のいろいろなもめごと
- 相続についてのもめごと
- …などについてお困りの方、または将来そのようなもめごとが起きたときはどうしたらよいか考えている方のために開催するものですので、どんなに小さなことでも結構ですのでご遠慮なくおいでください。解決方法などの手続き、その他を一切無料でご相談に応じます。また、相談事項についての秘密はかたく守られます。ただし、現に裁判所に係属している訴訟や調停事件などについての相談はお断りします。

■日時 10月26日(火)
 午前10時～午後3時

■場所 新津健康センター3階
 (新潟市秋葉区程島1979-4)

■相談担当者
 新潟地方裁判所所属調停委員
 新潟家庭裁判所所属調停委員
 (新潟県弁護士会所属弁護士調停委員を含む)

夜間診療についてのお知らせ

五泉市東蒲原郡医師会 夜間診療所

問 五泉市東蒲原郡医師会 ☎ 0250-25-7878
 五泉市内の医師が当番制で夜間診療にあたります。

■診療時間 午後7時～10時まで(月曜～金曜)

■場所 五泉市東本町2丁目9番6号



おおきくなつたら

町内の保育園児に「大きくなつたら何になるの?」と将来の夢を聞いてみました。

上条保育園 ゆり組

いの 猪
りんせい 慎誠くん 6さい



ぼくは、おおきくなつたら、パンやさんになりたいです。クリームパンやメロンパン、レーズンパンがだいすきです。いろいろなパンをたくさんつくりたいです。

上条保育園 ゆり組

わたなべ 渡部 ありか 有里加ちゃん 6さい



わたしは、ケーキがだいすきです。おおきくなつたら、ケーキやさんになりたいです。おいしいケーキをたくさんつくっていろんなひとにたべてもらいたいです。

わかば保育園

そら組

かわたに 川谷 基李子ちゃん 6さい



わたしは、おおきくなつたら、しぜんかがくしゃになりたいです。おかあさんがいないどうぶつのあかちゃんをおおきくなるまでそだててあげたいです。

わかば保育園

さとう 爽登くん 6さい



ぼくは、おおきくなつたら、しようぼうしになりました。しようぼうじどうしゃにのつてかじをけしたり、はしごしゃにのつてひとをたすけたいです。

守ろう元気な歯

9月15日(水)に行われた3歳児健診でむし歯のなかったお子さんを紹介します。



加藤 翼ちゃん

江川 陸王くん

杉崎 正宗くん



清野 萌香ちゃん



長谷川 希愛ちゃん



長谷川 大治くん



長谷川 侑亮くん



渡邊 愛華ちゃん



波多野 大希くん

プレミアム商品券発売のお知らせ

東蒲原郡商工会振興協議会では、商店街の活性化と消費者の購買意欲を高めるためプレミアム商品券を発売します。皆さんのご利用をお願いします。

■概要

販売価格 1冊1万円(プレミアム割合20%)

※1万2千円分の利用ができます。

(1千円×12枚つづり)

購入限度 1人3万円まで購入できます。

販売 10月31日(日) 4,000冊
11月1日(月)~ 1,000冊

利用地域 阿賀町地内の商品券取扱加盟店で利用できます。

発行部数 5,000冊

<問い合わせ先>

津川商工会 ☎92-2494 鹿瀬商工会 ☎92-4894
上川商工会 ☎95-2266 三川商工会 ☎99-2064

町営住宅入居者を募集しています

No	空室住宅	部屋番号	単身・世帯	月額家賃	間取り
1	黒岩団地	C-201	世帯用	26,000~51,100円	3LDK
2	あが野ハイツ	103	世帯用	40,000円	3DK
3	あが野ハイツ	201	世帯用	40,000円	3DK

※空室住宅は、前入居者が退去した住宅を部分的に修繕しておりますが、新築ではありませんので、多少の傷みや汚れなどがあります。ご了承ください。

申込方法 町役場本庁・各支所に用意してある申込書に記載し、添付書類を添えてお申込みください。なお、申込みには一定の収入基準など条件があり、申込世帯の状況により添付書類も異なりますのでお問い合わせください。

申込期間 平成22年10月13日(水)
~10月27日(水)まで

抽選日時 平成22年11月4日(木) 午後6時

入居可能日 平成22年11月下旬
敷金 月額家賃の3か月分

<問い合わせ先>

町役場 建設課 管理係 ☎92-5765

※ただし、法令に基づく緊急な入居がある場合は、上表の空室は募集期間中に埋まることがありますのでご理解をお願いします。なお、町営住宅でペットを飼うことはできません。

建設工事等入札結果(契約額1,000万円以上)

平成22年8月26日~9月29日まで

件名	施工場所	入札年月日	入札業者数	契約額(円)	契約者	落札率(%)
下条水道管布設第1次工事	阿賀町長谷	8月26日	13業者	21,945,000	安田設備工業(株)東蒲営業所	89.70
上川高齢者生活福祉センター修繕工事	阿賀町三方	8月26日	8業者	13,755,000	磐越産業(株)	95.58
たきがしら湿原木道整備工事	阿賀町七名	8月26日	7業者	23,919,000	(株)富田建設	95.15
下条水道管布設第2次工事	阿賀町釣浜・石間	9月2日	12業者	32,077,500	(株)新栄建設	90.04
中央南部簡易水道配水管第28工区布設工事	阿賀町日野川丙	9月2日	12業者	12,537,000	安田設備工業(株)東蒲営業所	89.98

<問い合わせ先> 町役場 総務課 行政管財係 ☎92-3113

有料広告

ご宴会等ご利用ください!!
ご宴会コース お1人様3,500円
各種鍋コース お1人様2,300円
中華コース(4品) お1人様2,000円
飲み放題プラン(90分コース)
男性 + 1,500円 女性 + 1,000円
追加30分毎 + 500円
無料送迎も承りますのでご相談ください。
阿賀の里 0254-99-2121

稻の刈取り・乾燥調製を受託します!
遠赤外線乾燥機で、より自然に近い乾燥でおいしいお米に仕上げます。

上川ライスセンター
(上川粉乾燥調製施設利用組合)
阿賀町日野川201番地
TEL 95-2073
問合せ 95-3359 (清野)

葬家に真心をこめたお手伝い
JA新潟みらいグループ/JA葬祭
株式会社 みらいサービス
阿賀葬祭センター
ご葬儀からご法要までご遠慮なくお申し付け下さい
24時間受付・年中無休
TEL(0254) 92-0983

米販売 新潟こしひかり
みかわ稲穂の舞
阿賀町「こしひかり」を是非ご賞味下さい。
尚、ご贈答用にもご利用下さい。
QRコード
959-4603 東蒲原郡阿賀町新谷字坂ノ下545
財団法人 三川農業振興公社
TEL・fax 0254-99-3672 E-mail: mikawa@royal.ocn.ne.jp

ご不用になりました
建設機械・農業機械・工作機械・オートバイ
お引取りいたします。
当社クレーン付きトラックにて、
経験豊かなスタッフがお伺いいたします。
まずはお電話 090-2792-2570 ハタダまで
建設機械・機具修理・点検・製作・輸出
新潟県公安委員会 物品商第46106001305号
有限会社 ハタエンジニアリング 機械部
新潟市西宮内1067番地23 TEL0254-26-0936

～安全・安心・快適～
観光・各種送迎にご利用ください。
(株)東蒲観光バス
車いす対応車両
病院・施設・観光 各種送迎
東蒲福祉タクシー
阿賀町奥田
TEL 0254-92-5000
FAX 0254-92-5060

10月～11月カレンダー

月	日	曜日	予定	時間	場所	
10 月	16	土	阿賀黎明中学校・高等学校文化祭(～17日)	16日11:00～ 17日10:00～	阿賀黎明中学校・高等学校	
	17	日	三川小学校・三川中学校合同文化祭・歌い継ぐ会	作品展8:30～歌い継ぐ会 14:00	三川小中学校	
	18	月	行政相談週間(～24日)			
	19	火	あそびの教室(津川地域) つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30 9:30～11:30	やまぶきの里 鹿瀬保育園	
	20	水	定例年金相談	10:00～15:00	本庁 相談室	
	21	木	ちびっこ広場(三川地域) なかよし教室(上川地域) ポリオ経口投与(三川地域)	9:30～11:30 9:00～11:00 受付15:45～16:15	わかば保育園 上条保育園 町営診療所みかわ	
	22	金				
	23	土	文化祭(日出谷小学校、西川小学校) 町社会福祉大会	日出谷小9:30 西川小9:30 13:30～15:30	各小学校 やまぶきの里	
	24	日	文化祭(津川小学校、三郷小学校、鹿瀬小学校、上条小学校)	津川小8:50 三郷小9:00 鹿瀬小9:25 上条小9:00	各小学校	
	25	月	かのせ秋の産業まつり 鮭のつかみどり	9:30～ 11:00～(受付10:00)	角神イベント広場 三川観光築場	
	26	火	つくし広場(鹿瀬地域) 乳児健診	9:30～11:30 4か月児 受付13:20～13:30 7か月児 受付13:30～13:40	鹿瀬保育園 やまぶきの里	
	27	水	第10回農業委員会総会	14:00～	町役場本庁 第3会議室	
	28	木	ちびっこ広場(三川地域) なかよし教室(上川地域) BCG予防接種(三川地域)	9:30～11:30 9:00～11:00 受付15:30～16:15	わかば保育園 上条保育園 町営診療所みかわ	
	29	金				
	30	土	阿賀津川中学校文化祭(白嶺祭)	9:00～	阿賀津川中学校	
	31	日	阿賀町ふるさと検定	受付12:30～13:10	阿賀黎明中学校・高等学校	
	11 月	1	月	BCG予防接種(津川・鹿瀬・上川地域) 三種混合予防接種(津川・鹿瀬・上川地域)	受付13:30～13:45 受付13:45～14:00	やまぶきの里
		2	火	つくし広場(鹿瀬地域) 郡中学校音楽発表会	9:30～11:30 14:00～	鹿瀬保育園 文化福祉会館
		3	水	つがわ青空産業祭 岩谷農産物直売 かみかわフェスティバル 森林と地域を元気にする講演会	9:00～14:00 9:00～16:00 9:00～15:00 10:00～	町役場本庁前駐車場 道の駅「みかわ」将軍亭前 上川会館前駐車場 上川会館 3階大会議室
		4	木	ちびっこ広場(三川地域) なかよし教室(上川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:30～11:30 9:00～11:00 受付15:30～16:15	わかば保育園 上条保育園 町営診療所みかわ
		5	金			
		6	土			
		7	日	つがわ狐の里帰り市	10:00～14:00	津川町内
		8	月			
		9	火	あそびの教室(津川地域) つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30 9:30～11:30	やまぶきの里 鹿瀬保育園
		10	水			
		11	木	ちびっこ広場(三川地域) なかよし教室(上川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:30～11:30 9:00～11:00 受付15:30～16:15	わかば保育園 上条保育園 町営診療所みかわ
		12	金	10か月児健診	受付13:10～13:20	やまぶきの里
		13	土			
		14	日	阿賀町長選挙投票日		
15		月				
16		火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園	
17		水	幼児健診 定例年金相談 新潟県小学校教育研究会指定研究発表会	1才6か月児 受付9:15～9:30 3才児 受付13:20～13:30 10:00～15:00 11:30～	やまぶきの里 本庁 相談室 三川小学校	
18		木	ちびっこ広場(三川地域) なかよし教室(上川地域) 麻しん風しん混合予防接種(三川地域)	9:30～11:30 9:00～11:00 受付15:30～16:15	わかば保育園 上条保育園 町営診療所みかわ	

津川9区 (津川地域)



平成22年9月30日現在

人口 男 36人
女 46人
計 82人

世帯数 29戸

津川は会津藩の西の表玄関でした。その表玄関の大きな役割を果たしていた町指定文化財の河港が9区には二箇所有ります。一つは大船戸、もう一つは新河戸と呼ばれ西廻り塩や海産物は河港で陸上げし会津へ街道輸送しました。会津からの廻米や産物は河港で船積し新潟へ運びました。そんな歴史有る場所に位置しているのが9区です。

又、9区には歴史と伝統の住吉神社が建立されて居り、5月3日に行われる「狐の嫁入り行列」には花嫁一行が神社で神事を受けた後、花婿の待つ城山橋へ向かう旅立の場所になって居ります。当日は大変な人で賑わいますが普段はどこの町内とも同じで少子高齢化が進んだ静かな町並みとなっています。毎年春先に町内に有る温泉施設を利用した区の親睦会を行い、酒、カラオケ等で楽しい一日を過ごしていますが、皆さんと永遠に楽しい親睦会が続く事を願っています。



▲区の様子

▲津川河港跡(大船戸)

黒倉区 (上川地域)



平成22年9月30日現在

人口 男 20人
女 18人
計 38人

世帯数 18戸

当区の成り立ちは、大尾村の端村としてでした。その後、七名地区の中央に位置する地理的条件から、七名小学校が設置された地区の中心となった。

当区内には、大同年間、西暦807年に建立された古刹三堂の延命山地蔵院と、同年代に建立されたと伝えられている北野神社天満宮がある。北野神社は菅原道真を祀り、黒倉、大尾、丸渕の3区が氏子であり、その例祭ではかつて、奉納相撲や盆踊りなどが遠く津川方面からの参加者もあり、盛大に行われていました。

また、地蔵院には、旧上川村認定の天然記念物コブシの大木があり、その裏山となる経塚峯の頂上にある愛宕神社の境内には、幹まわり 5m50cm のご神木が根を張っている。

現在はご多聞にもれず、高齢化や人口減少の一途をたどっている。その上、七名小学校が統合され廃校となり、寂しさに輪をかけることになった。

集落の今後の見通しをたてるのは非常に困難であるが、話し合いを更に深め、希望を捨てないで頑張らなければならない。当面、全戸参加の共同作業のあり方とその対策、伝統の継承、福祉的側面からのさらなる集落内の融和等々すすめたい。

共有林の有効活用をめざして12年に設立した全戸加入の「黒倉きの組合」は、収益はほんの些少であるが力を合わせ、助け合い、はげまし合いながら作業をすすめ、慰労会を楽しみに頑張っている。



▲旧七名小学校



▲区の様子